

下記の事業について、公募型簡易プロポーザルの手続き開始にあたり、静岡県立静岡がんセンター事業財務会計規程（平成14年がんセンター局管理規程第3号）第145条の規定に基づき公告する。

令和5年1月27日

静岡県立静岡がんセンター事業管理者

静岡県がんセンター局長 内田 昭宏

1 発注者

静岡県立静岡がんセンター事業管理者 静岡県がんセンター局長 内田 昭宏

2 事業の内容

(1) 事業名

令和4年度 静岡県立静岡がんセンター敷地内薬局等整備運営事業

(2) 事業の概要

事業者が静岡県立静岡がんセンター敷地内における建物の一部を賃借し、保険調剤薬局を自らの資金により整備した上で、当該施設の運営及び維持管理業務等を行う。

(3) 事業場所

静岡県駿東郡長泉町下長窪1007番地 静岡県立静岡がんセンター敷地内
患者利便施設棟(仮称)鉄骨造4階建ての1、2階部分

(4) 貸付（契約）期間

原則、内装工事への着手を静岡県立静岡がんセンターが認めた月の初日から10年後の当該日の属する年度の末日までとする。

(5) 施設の運営開始時期

事業者は静岡がんセンターが指定する日（原則として令和7年3月中）から事業運営を開始できるよう準備を行うものとし、当該期日までに必要な許認可等を取得するものとする。

3 参加資格要件

本プロポーザルに参加を希望する事業者（以下「応募者」という。）は、次に掲げる要件を満たすものであること。なお、賃貸借契約の締結の日までに、参加資格要件のいずれかを満たさなくなった場合は、参加資格を有していないものとみなす。

(1) 保険調剤薬局を運営する能力を有する者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(3) 国税又は地方税の滞納をしていないこと。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及びその開始決定がされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て及びその開始決定がされていない者であること。

(5) 次のアからキまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」とい

- う。)又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。)である者
- ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者
- エ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者
- オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者
- カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
- キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者
- (6) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）第75条第1項及び第75条の2第1項の規定に基づき行政処分を現に受けていない者であること。

4 実施要綱の交付期間、交付場所及び交付方法

(1) 交付期間

令和5年1月30日（月）から令和5年2月17日（金）まで
午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

(2) 交付場所及び交付方法

7の担当部署（窓口）で直接交付する。

5 審査

- (1) 審査は、「静岡がんセンター敷地内薬局等整備運営事業審査委員会」において行う。
- (2) 企画提案書等について第1次審査（書類審査）を実施し、5者程度の第2次審査対象者を選定する。
- (3) 第2次審査の結果に基づき、優先交渉権者を特定する。

6 本プロポーザルの実施スケジュール

区 分	期 限 等
公告	令和5年1月27日
参加表明書等に関する質問書提出期限	令和5年2月3日 午後4時
参加表明書等に関する質問書への回答期限	令和5年2月9日
企画提案書等に関する質問書提出期限	令和5年2月10日 午後4時
企画提案書等に関する質問書への回答期限	令和5年2月17日
参加表明書等提出期限	令和5年2月21日 午後4時
企画提案書等提出期限	令和5年2月21日 午後4時
第1次審査（書類審査）結果の通知	令和5年3月6日（予定）
第2次審査（プレゼンテーション及びヒアリング）	令和5年3月14日（予定）
審査（優先交渉権者特定）結果の通知	令和5年3月20日
覚書の締結	令和5年3月30日（予定）

7 担当部署

(1) 名称

静岡県立静岡がんセンター 管理課施設管理班

(2) 住所

静岡県駿東郡長泉町下長窪1007番地

(3) 連絡先

電話：055-989-5222（内線 4326）FAX番号：055-989-5783

電子メールアドレス：ganse_kanri@pref.shizuoka.lg.jp